

広告付き子育て情報冊子「こんにちは赤ちゃん」協働発行业に係るプロポーザル質問への回答

令和6年9月11日

NO.	対象書類等	質問	回答
1	広告付き子育て情報冊子「こんにちは赤ちゃん」協働発行业要求水準書 5－(2)	児童センターなど実際の姫路市の施設を紹介することは可能でしょうか。	児童センター等の施設情報に関しては、子育てガイドブック（妊娠届出時に配布済）に掲載があるため、内容が重複します。育児に役立つ子育て情報等の記載をお願いします。
2	広告付き子育て情報冊子「こんにちは赤ちゃん」協働発行业実施要領 13 著作権等	各情報の出典は明記が必要でしょうか。校正時にお伝えし、問題なければ記載は必要ないでしょうか。	各情報の出典の明記は必要です。